

## 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める意見書

日本の子どもの貧困率は6人に1人、とりわけ沖縄では3人に1人が貧困の状態にあります。特に、ひとり親世帯において深刻で、水道や電気などのライフラインを止められたりした家庭も少なくありません。就学援助制度や生活保護といった既存の制度も活用していない、または知らないといった状況も報告されています。

家庭の経済的困窮を起因とした子どもの貧困は、学業や成長に大きく影響し、時には生命に関わることもあります。給食費などの学校納付金が納められず、遠足や修学旅行などの学校行事に参加できなかつたり、通院するための費用を準備できなくて病気を長引かせ、重体になつたりといったケースも報告されるなど、深刻な状態です。

非正規労働者も多く、低賃金、長時間労働といった親の労働環境は、子どもの貧困の背景と大きく関係しています。また、沖縄県では米軍統治下にあった期間、法に基づく児童福祉施設の整備が大きく遅れ、その流れとして認可外保育所整備がさきに進んだことから、民設民営の学童施設が多く、公設での施設整備が進んだ本土に比べて、保育所や学童の保育料が高くなっている現状があります。待機児童も多く、安心して子どもを預けて働くことができないなど、働く親への支援が不足していることも影響しています。

子どもたちが、家庭の経済的困窮のため満足に食事ができなかつたり、進学や学校行事への参加をあきらめたりすることがないように、下記の事項について強く要請いたします。

### 記

- 1 親の貧困解消のため、最低賃金の引き上げ、非正規雇用の規制を行うこと。
- 2 就学援助制度を元の国庫補助へ戻すこと。同時に給食費の無償化を実現すること。
- 3 教育予算を増額し、保護者の経済的負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

平成28年12月16日

石垣市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣